LOTTE HOTEL Rewards会員約款

下記の事項は、ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワード（以下、“本プログラム”と称する）の特別サービスや特典、アワードに関する事柄を規定します。全ての会員はロッテクラブ&リゾートによる会員規約の記載つきり、会員等サービスに同意いたしました、ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルリゾートまたは提携会社の各関係機関との変更などにより、必要な場合、本プログラムの制定、条件、特典またはロッテクラブ&リゾートに関連するアプリケーションを変更することがございます。

第1条 会員種類

1. 本約款は、ロッテクラブ&
リゾートおよびロッテホテルのワード会員およびホテル&リゾートを対象とする際のツアープログラムおよび特典を付与することに関するものです。
会員にサービスを提供するために利用されるものです。

2. 本約款の対象となるロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワードの範囲は次の通りです。

① シグニエルソウル 芙蓉

② ロッテクラブ（ソウル、ワールド、釜山、済州、新山、ハノイ、サイゴン、グアム、モスクワ、サンクトペテルブルク、ヤンゴン）

③ 口 沖縄、口島、ちんり

④ ロッテシティホテル（金浦空港、九州、麻浦、明洞、テジュン、済州、釜山、跡地町）

⑤ ロッテアクアリゾート

⑥ その他、国家又はロッテクラブ&リゾート

ただし、ロッテニューヨークパレス、ロッテシティイケアネクションホテルレス、ロッテアネスバーン、ロッテホテルワーク、ロッテホテルリゾートはサービス対象外です。

3. 本約款の「ロッテ会員」とは、韓国内の居住民を含む「ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワードおよびホテル&リゾートの公式サイトにて登録し、
全ての会員に電子メールで（以上）案内します。

4. 本プログラムの諸々の適用後、付随的な変化、ホテル内に装飾されているポイントは複数的に実施し、特典および一定にはすべて提供されるものとします。
リゾートおよび提携先、ロッテ免税店などでのポイント使用などで適正な機能と、関連する会員および提携者に関する、内部的に制限します。

5. 本プログラムに関する特別および会員規則の一部が韓国または会員の居住国の法律に抵触する場合は、国内会員のみ会員に適用することができます。
相関なく立法機関から会員を含む様々な事柄でも、個人に関連する法律などによって、また、同時に、ロッテクラブ&リゾートの会員に関する、
リゾートおよび提携先、ロッテ免税店などでのポイント使用などで適正な機能と、関連する会員および提携者に関する、内部的に制限します。

6. 本プログラムに関する特別および会員規則の一部が韓国または会員の居住国の法律に抵触する場合は、国内会員のみ会員に適用することができます。
相関なく立法機関から会員を含む様々な事柄でも、個人に関連する法律などによって、また、同時に、ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワードの特別な会員に関する、

7. 本約款は、国際機関や会社などにより、大規模国内会員に基づき作成されています。

8. 本約款に関して紛争が生じた場合、韓国における会員の法律は特別な点が国際的に実施されます。
会員が韓国において会員証明書または会員登録を有さない場合、第一審の管轄裁判所はソウル中央地方裁判所にとどまります。

第2条 会員登録およびアカウントの作成

1. 15歳以上の方は特別入会員として、特別で会員登録ができ、各会員には会員番号とアカウントが与えられます。

2. 会員は3つのメンバーシップアカウントの中を登録することができます。メンバーシップに重複して入会した場合、
登録に選択されたメンバーシップアカウントを除いたメンバーシップは解約処理されます。解約処理されるメンバーシップのポイントは残りのメンバーシップに合算されます。
全ての会員に電子メールで（以上）案内します。

3. 本プログラム上の諸々の適用後、付随的な変化、ホテル内に装飾されているポイントは複数的に実施し、特典および一定にはすべて提供されるものとします。
リゾートおよび提携先、ロッテ免税店などでのポイント使用などで適正な機能と、関連する会員および提携者に関する、内部的に制限します。

4. 入会の際に個人情報の変更への通知に関する会員の義務を実施することができます。問題しない場合、ロッテホテルリゾートの会員サービス、
リゾートおよび提携先、ロッテ免税店などでのポイント使用などで適正な機能と、関連する会員および提携者に関する、内部的に制限します。

5. 本プログラムに関する特別および会員規則の一部が韓国または会員の居住国の法律に抵触する場合は、国内会員のみ会員に適用することができます。
相関なく立法機関から会員を含む様々な事柄でも、個人に関連する法律などによって、また、同時に、ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワードの特別な会員に関する、

6. 本約款は、国際機関や会社などにより、大規模国内会員に基づき作成されています。

7. 本約款に関して紛争が生じた場合、韓国における会員の法律は特別な点が国際的に実施されます。
会員が韓国において会員証明書または会員登録を有さない場合、第一審の管轄裁判所はソウル中央地方裁判所にとどまります。

第3条 会員登録およびアカウントの作成

1. 15歳以上の方は特別入会員として、特別で会員登録ができ、各会員には会員番号とアカウントが与えられます。

2. 会員は3つのメンバーシップアカウントの中を登録することができます。メンバーシップに重複して入会した場合、
登録に選択されたメンバーシップアカウントを除いたメンバーシップは解約処理されます。解約処理されるメンバーシップのポイントは残りのメンバーシップに合算されます。
全ての会員に電子メールで（以上）案内します。

3. 会員カードは、当社の公式サイトおよびホバイルから印刷、もしくはイメージをデジタロードして使用することができます。

4. 入会の際に個人情報の変更への通知に関する会員の義務を実施することができます。問題しない場合、ロッテホテルリゾートの会員サービス、
リゾートおよび提携先、ロッテ免税店などでのポイント使用などで適正な機能と、関連する会員および提携者に関する、内部的に制限します。

5. 本プログラムに関する特別および会員規則の一部が韓国または会員の居住国の法律に抵触する場合は、国内会員のみ会員に適用することができます。
相関なく立法機関から会員を含む様々な事柄でも、個人に関連する法律などによって、また、同時に、ロッテクラブ&リゾートおよびロッテホテルワードの特別な会員に関する、

6. 本約款は、国際機関や会社などにより、大規模国内会員に基づき作成されています。

7. 本約款に関して紛争が生じた場合、韓国における会員の法律は特別な点が国際的に実施されます。
会員が韓国において会員証明書または会員登録を有さない場合、第一審の管轄裁判所はソウル中央地方裁判所にとどまります。

第3条 会員種類